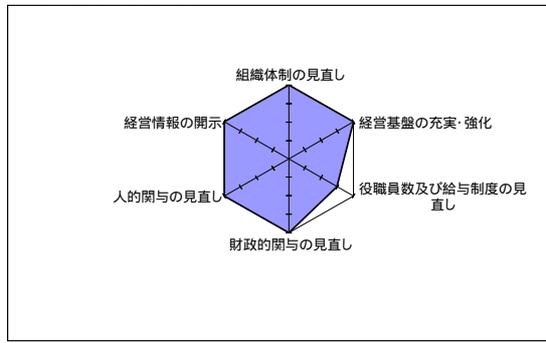


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している。
経営基盤の充実・強化	十分達成している。
役職員数及び給与制度の見直し	ある程度達成している。
財政的関与の見直し	十分達成している。
人的関与の見直し	十分達成している。
経営情報の開示	十分達成している。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	指摘なし。
改革期間(平成18~21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	指定管理者制度下の受託施設の見直し 指定管理者制度移行に伴う課及び係の統廃合による組織のスリム化 職員が利用者のニーズに応じられる勤務時間や囁託から臨時職員への切替えによる職務体制の改善。 安全衛生推進者による安全教育、安全衛生管理の徹底。 職員のスキルアップ
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 〔上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください〕	平成18年度からの指定管理者制度の導入を機に事務局と総合運動公園管理部門の一体化、武道館の総務部門と企画営業部門の統合、えひめ森林公園の管理運営からの撤退などにより、課を6課から3課へ、係を8係から5係へ縮小するなど、スリム化を図るとともに、利用者ニーズに応じられる勤務時間や囁託から臨時職員への切替えになど職務体制の改善を行うことでサービス強化に努めた。 安全衛生推進者を置き安全教育、安全衛生管理の徹底を図った。 全職員を対象とした接遇研修、AED操作など救命救急講習会、プロパー職員の職務上有用な資格(トレーニング指導士、体育施設管理士など)取得への支援を行い、職員一人ひとりのスキルアップと利用者本位のサービス向上に努めた。

(2) 経営基盤の充実・強化	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	施設の稼働率の向上等 引き続き、経常経費の節約、営業活動によるイベントの招致、各種事業の効果的な実施(各種スポーツ教室やスポーツ体験フェスティバル、武道体験フェスティバルなど参加者増に繋がるイベントの開催)など経営基盤の充実に努めるとともにサッカーJリーグの試合などにおいて主催者と連携し、観客のリピーターアップを図る取組みを実施している。 利用実態等を踏まえた利用料金の見直しについて 運動公園、武道館とも、あらゆる方向から状況等の把握に努め、適正な料金の設定を検討する。(運動公園は、平成18年度の指定管理制度導入時に料金改定を実施) 取り組む事業内容の見直しについて 管理施設の有効活用及び県民のニーズの把握に努め、スポーツ教室等、生涯スポーツ関連の事業のカリキュラムを見直しながら実施している。 総合型地域スポーツクラブへの支援について 地域スポーツクラブを支援するための国の委託事業(活力ある地域づくり推進事業)を新規に受託するなどし、支援体制の充実に努めた。 29年度国体について 選手の強化について、管理施設を最大限に活用して支援するとともに施設の維持及び改修への協力が必要である。
改革期間(平成18~21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	自主事業の充実・強化 施設の稼働率の向上 監査体制の充実・強化 収入増加に向けた取組み 公益事業の充実
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 〔上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください〕	自主など事業の充実・強化するため、各種目に精通し、指導者として魅力ある講師を招き、参加者のニーズに即したスポーツ・レクリエーション教室の開設、レクリエーション協会との連携によるニュースポーツの普及に努め、リピーターの確保・定着化を図った。 受付窓口やHPを活用した意見・提言の聴取、教室参加者へのアンケートなどモニタリングの実施により、利用者のニーズを把握・分析して積極的な営業活動を通じて、施設ごとの稼働率の向上を図った。 集客力のあるコンサートや全国大会等の誘致、県支援のプロスポーツの振興のための側面的協力及び施設の機能性のPRに努めた。 会計処理にあたり税理士や会計士の指導のもと、公正で効率的経営に努めている。 施設の有効活用を図るため、スポーツ教室の開催やきめ細かな予約管理等を実施し、施設の稼働率の向上及び収入増を図っている。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し	【評価：ある程度達成している。】
21年度2次評価に対する対応	指摘なし。
改革期間(平成18~21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	職員数の減員 役員・職員の適正数の維持
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 〔上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください〕	平成18年度からの県有施設への指定管理者制度の導入に伴い、係の統廃合及び県派遣職員の減員により、職員数の減員を図った。 また、派遣職員の減員の補償については、一部囁託、臨時職員等で対応するなどし、減員及び人件費の軽減を図った。 役員・職員の適正数の維持 平成18年度に引き続き職員の適正数を維持し、臨時職員等の雇用及び効率配置により人件費の軽減を図った。 なお、社会問題化している非正規職員の待遇については、19年度より通勤手当及び期末手当を支給するなど改善している。 役員・評議員の数については、財団の規模や運営面に支障をきたさないかなど勘案し、適正化を検討する。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	指摘なし。
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	県からの施設管理委託料、平成18年度から財団が総合運動公園及び武道館の指定管理者に選定され、縮小されている。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	県依存割合について、毎年確実に減少しているため。

(2) 人的関与の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	県派遣の人的関与のあり方 県派遣職員の従事業務は、スポーツ・レクリエーション活動の指導及び普及、えひめ広域スポーツセンターに関するもので、スポーツ人口の拡大や生涯スポーツの振興に必要な不可欠なもので、派遣の必要性も認められるが、今後の経営状況等を勘案しながら、プロパー職員での対応も検討する。
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	平成18年度からの指定管理者制度の導入に伴い、県派遣職員(武道館管理部門)6名を引き揚げ、現状は指導員5名(保健体育教諭)の派遣となっている。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	毎年当該年度の経営状況を勘案しながら対応しているため。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

経営情報の開示	【評価：十分達成している。】
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	運動公園、武道館、広域スポーツセンターのHPを開設し、施設・事業・行事内容等の情報提供に努めている。 また、財団の収支予算、決算、事業計画・報告など運営状況については、ホームページ上で開示している。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	運動公園、武道館、広域スポーツセンターのHPを開設し、財団の収支予算、決算、事業計画・報告など運営状況を開示するとともに施設・事業・行事内容等の情報提供に努めた。

4 総合的評価

<p>【総括】 平成21年度は、人件費や委託業務等経常経費の節約の徹底、営業活動によるイベント・大会の誘致、各種事業の効率的な実施により、約2,600万円の黒字となり、その管理運営は評価できる。</p> <p>【今後の課題等】 平成22年度以降も、一層の利用者サービスの向上、管理運営の合理化、効率化に取り組むとともに、利用者のニーズに応じたスポーツ・レクリエーション教室やニュースポーツ等の普及やリピーターの確保・定着につながる事業の実施などに努め、本県におけるスポーツ振興に寄与することが必要である。 また、国民体育大会の開催に向けて、スポーツ人口の拡大、良好な施設状態の維持など、側面的な支援への取り組みを行うことが必要である。</p>
